

令和5年3月1日開会

令和5年第1回木曾岬町議会定例会

行政報告

町長

皆様、おはようございます。

本日、令和5年第1回木曾岬町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、早朝からご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

今期定例会に上程いただきます議案は、各会計の補正予算案、条例の制定および一部改正案、令和5年度の各会計の当初予算案など、いずれも重要な案件でございます。

何卒、十分なご審議を、お願いいたします。

それでは早速ですが、議長の許可をいただきましたので行政報告をいたします。

始めに、新型コロナウイルス感染症について であります。

政府において、本年2月10日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることが示され、3月13日以降のマスク着用の考え方については、個人の判断に委ねることを基本とし、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示した上で、一定の場合には、マスクの着用を推奨する考え方が見直されました。

三重県においては、1月中旬以降の新規感染者数や病床使用率等が減少傾向となり、落ち着きをみせつつある状況の中、2月22日には政府の方針に基づき三重県指針が見直されました。

本町においては、三重県指針及び地域の実情を踏まえて、マスクの着用に関する考え方や、イベントの開催基準等の変更に合わせて適正に取り組み、町民の方々に広く周知して

いきたいと考えております。

また、新型コロナワクチン接種については、令和5年度の1年間は現行の特例臨時接種の実施期間を延長し、重症化リスクの高い方等を対象として年2回接種を行い、それ以外の全ての方々を対象として年1回接種を行う見解が示されております。

今後は、本格的に新型コロナウイルスと共生する社会となるため、感染への不安の感じ方が各々の立場や状況で違うことを理解し、お互いを尊重しあえる社会づくりが必要となります。

このことから、町民の皆様の不安を取り除き、安心して暮らしていただける様に万全を期して参りますので、何卒、ご理解、ご協力を賜りたいと考えているところでございます。

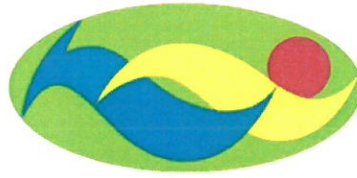
次に、脱炭素社会の実現について であります。

近年、地球温暖化による気候変動の影響は、気象災害の頻発など顕著に現れています。過去に経験したことのないような集中豪雨や猛暑等が頻発しており、今後さらに災害等

のリスクが高まると予測されています。

そのため、私たち一人ひとりが今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化し、将来にわたって、自然の恵み豊かな環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

よって、将来にわたって町民が安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継ぐため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて取組むことを次のとおり宣言します。



木曾岬町ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で大規模な自然災害が頻発しています。我が国においても、過去に経験したことのないような集中豪雨や猛暑等が頻発しており、今後さらに災害等のリスクが高まると予測されます。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有され、その実現には2050年までに、二酸化炭素の実質排出量をゼロとすることが必要とされました。

木曾岬町では、将来にわたって町民が安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継ぐため、町民や事業者の皆様と協働で地球温暖化対策を積極的に推進し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取組むことをここに宣言します。

令和5年3月1日

木曾岬町長

加藤 隆

以上を申し上げます、行政報告と致します。